

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日	
		令和4年1月21日	
1	件 名	あつぎ飲食店応援電子商品券の使用期間と販売期間の延長について	
2	概 要	神奈川県に「まん延防止等重点措置」が適用されたため、あつぎ飲食店応援電子商品券の使用期間と販売期間を1カ月間延長します。 (使用期間・販売期間) 令和4年2月28日(月)までを <u>3月31日(木)までに延長(1カ月間)</u> ※販売は先着順のためなくなりしだい終了。 残り約7,000セット(総販売数70,000セット)	
3	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	●販売状況(1/20現在) 約63,000セット・90%販売済み(総数70,000セット) ●使用状況(1/17現在) 1億2,700万円・41%使用済み (1/17時点の販売数62,000セット・3億1,000万円分) ○使用期間を延長し、電子商品券の利用機会を分散させることで、更なる感染防止を図るもの。 ○飲食店を応援するための商品券なので、感染対策を意識しつつ、利用していただきたい。 ○本事業は店舗における飲食だけでなく、テイクアウトやデリバリーも対象としている。 ○参加飲食店は、神奈川県感染防止対策取組書の登録及び「マスク飲食実施店」の認証が条件となっている。	
4	問合せ先	部課名	産業振興部 商業にぎわい課 課長 能條 隆広
		電話	(046) 225-2841